



百人一首  
紫雲山人  
上

~4  
3771  
1 "

75  
70  
65  
60  
55  
50

利  
門へ  
號 3771  
卷 1-2

# 衣川大人著

大正七年三月六日  
室井平藏氏贈

# 百人一首豪擇序

此書ハ百人一首と俗言シ 既多アリ高ナリ

製本弘所

書林

皇都

吸華

徳玉

大坂

古

堂房

文淵

華

堂

## 百人一首豪擇序

タニシテ小念八山よ 咲み乍ら まちる花絃  
あらきみぢめい ほりぬく まつり うすりて  
天乃ト四の國崎ちに く 磯のえり  
ぐよ穢業けむ ゆきし 魚をもやひれど  
きもども お魚 くわくわく くわくわく  
ひきあわせし くわくわく くわくわく

おもひりよしもまほりんとまほ  
人しげほくぐまあざうなましが婦ま  
れあす下さるすまとすくわくらむ  
ゆまとそりのぼとじくわが夜川の人  
乃まもりけいじくらまくらまく  
バサシ乃サケはくぬく見ニキサシミ  
日月まかくまくすよひてばまく

石銀め振りにけくはくにあめのり  
くぶくもくられとせうじにえ  
みづちとたの香れくりにどまきの  
美の色のくすみへんとくすみと  
くすみとくすみとくすみとくすみ  
くすみとくすみとくすみとくすみ  
鹿神社神を奥山ろたゆよたすか大秋

驚うけうまく極まるひめくまばり  
くわされうまくかきしめくわくまん  
時ハ文化ニ年トソハキレ考シ  
つよかくソム國高國人佐治景成

此百首也。善惠入道也。達成の中院の障子尔物せんと  
て定家卿の書カキ多まんニと代。序くらひれとせらひれも  
ふよごそ。色紙形レキシカタふくらひれおこで然るニ。明月記乃。文  
暦二年五月廿七日の事。うちまわるさあひて。小念  
山のをくじて。日記の名あひよ。ゆふふすむぞれ  
ある。ちくその日廻おへて。廻みの右閑門脇の界尔の経ひ  
つけて。がくねる。おもゆく。かりかの庵の。かりすゆふね  
はるすがくはくね。ちうじきや。さばう。此道尔秀  
る人のあ。ちくどく。福業の為。あがむ言の事。松

の田<sup>タ</sup>れ實<sup>ミ</sup>のまきとらむかぎりかて。せくの人々。多<sup>シ</sup>でそふぬ  
るも。さるこそねりしにかくて近き世のちうひ。民のまほの末  
ま。おのんもあくぬ。せのよろハキモ。いとよくやくふよみうき。聖  
地<sup>シテ</sup>うりきまで。云をもとてうるふあるも。ゆくわねは代  
えぐくふ。行をるがりゆりとやふべくひ。今それをよみこぶ  
あり。庵<sup>アツ</sup>より賤<sup>シ</sup>のいやしき詞ふうつて。ハ東穗<sup>ヒ</sup>の因幡<sup>イハ</sup>  
殿<sup>ヒサシ</sup>す。衣川長秋<sup>カツ</sup>が。わく移<sup>シ</sup>ひごろふまと。ハ。十五  
百<sup>ハ</sup>れ村<sup>シ</sup>の長<sup>シ</sup>み村<sup>シ</sup>の。もう貢<sup>フ</sup>ふもりひくわふべくひ。  
かくひふを奉<sup>フ</sup>天太平。



百人一首峯梯上巻

此百首ハ定<sup>スル</sup>歌<sup>シ</sup>形古今集ハ其<sup>ノ</sup>又あれバ更<sup>ニ</sup>あゆ<sup>ミ</sup>  
らびて小倉北山莊<sup>シテ</sup>陳子<sup>の</sup>を<sup>シ</sup>孤<sup>ハ</sup>出<sup>フ</sup>といへる後<sup>ハ</sup>れど  
そハ又<sup>シ</sup>有<sup>リ</sup>ありあり其<sup>ノ</sup>定<sup>スル</sup>歌<sup>シ</sup>本<sup>ハ</sup>定<sup>スル</sup>入<sup>シ</sup>本<sup>ハ</sup>出<sup>フ</sup>てお<sup>く</sup>それ  
平<sup>ヒ</sup>て余<sup>モ</sup>ふうくえ<sup>シ</sup>されぬ<sup>ハ</sup>、あくま<sup>シ</sup>縣居翁<sup>シテ</sup>ひ  
はるび小明日記<sup>定<sup>スル</sup>歌<sup>シ</sup>日記</sup>をひきてあくいられあれば<sup>ハ</sup>  
お<sup>か</sup>ハ大抵<sup>を</sup>いふ<sup>シ</sup>み<sup>シ</sup>あ<sup>リ</sup>  
○百首<sup>ハ</sup>其<sup>ノ</sup>今集<sup>ハ</sup>お<sup>か</sup>しもハ作<sup>ト</sup>の走<sup>カ</sup>鏡<sup>ミ</sup>をもて<sup>シ</sup>  
ねべし今<sup>シ</sup>か<sup>シ</sup>ふ<sup>ハ</sup>いを<sup>シ</sup>  
○えち日<sup>カ</sup>す<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>久<sup>シ</sup>う<sup>シ</sup>重<sup>シ</sup>み<sup>シ</sup>へ<sup>シ</sup>く<sup>シ</sup>み<sup>シ</sup>ま<sup>シ</sup>

ま後コトどもをもうのひもあべれどあぬざるひある  
間ダニべへゆ神の音フミやもせあく人タクあくらうやれひり  
ゆれやむにしき書サムライをつる人タクあくらうとものみ  
ありざきをらトキのそよひあやされトキる人ヒおほうえ  
ればあくびひよれ俗言サムライもて後ヒゴトよしつはや亨和トキ  
年タク少シテひよとしの十二月トキくらふ衣川長娘

天官天帝

大法父ハ節明天官大法母ハ寔向女官極高明皇祐姫  
天官也天官清女名ハ葛城又中大兄ヒヤキトキノミコ  
開別天官又天智ヒモヤホシヒタハ奈良朝小津海生人

清松ト以人情代の天道の出處を考へて二字少て称  
へなれどト日本紀私紀小述せり追江大津をも少て明字  
し山岸國山并鏡山小舞ゆまうれゆ  
秋比田比のめほの度の管をあく我衣身ハ寒下ぬれつ  
後撰集般幼小歌也アシタキ出アリ六帖中二小ハ借序  
北矣小出せり

○里走キ山田ノ稻ヲ薪ヲサムル カリダテノ小屋ノ屋根ノ苔  
ガウスクアラサニ 衣モノ、袖ガタニヌレテ 長ノ夜ヲ羅

此亦爲筆者集也。此體也。右の天皇の所製也。

ざるあとハ同集一の三山北清が日本紀北あらきの歌  
を考へてちあべし。あらき集十小詠。あらき。秋田の  
ゆうりほをつくり我年れば衣よさむくもあざれま  
おけ歌とある不同じきあり。うみのいはひ。うみの  
あそばふてゆハをの如ノ一もべしうひはひびふの  
さねあそばふ歌用ありて。のめにほとあゆ。hai  
ゑづくふそくのうきあれるものそとて偏ひいそれ。  
ゆハせひあせあられしあゆ歌の先ヒバをうきぬす  
仰ハ生まひの玉。さひれくはひれく。廣川。月夜も  
し和らし。あどあり。

### 持統天皇

大清父ハ天智天皇大清母ハ蘇我山田石川麻呂大臣女  
走知娘也天皇清女名ハ鷦<sup>ウ</sup>野贊良皇后女也溢<sup>タカマ</sup>ハ天原廣  
野贊天皇トヤモル始ハ天武天皇の皇后あり天武天皇  
崩歿して清四年正月小即位あり八年小即位を明日香清  
湯原らり多原小<sup>ミ</sup>原し給ふ文武天皇大寶二年十二月  
小崩歿し明日香岡小葬歿されり

春すゞして夏すこみけし白妙の衣ほすてふあゆの香々山  
我方今集夏。翁小懸もくびとて入れりもとハ筆集  
一小<sup>フヂ</sup>多原<sup>ミヤニアヌ</sup>シタシロシメニスラミコトノ本ミウタ  
天皇清制衣<sup>ナツギタリラニ</sup>テオニ<sup>ナツ</sup>夏末良之方四

コロモホシタリ  
匂衣乾有ヒア所をつゝへあやすれるあり

○春ハイムデ夏ガキタサウチ  
アレアノ天ノカグ山ニ冠辞夏  
ノキセノガホシテアルハ

林本人麻呂

杭木臣ハ孝霊天皇之北宮ニ子天御事日子命北後あり  
姓氏源尔敏達天官法事依宿門有林樹謂林木臣也  
あり天武天皇十三年小臣を林臣と改め給ひ人丸ハ當  
集落小姓ミアモテ林安、傳法原野らあり是亦其の未版  
で此人亦て石元ちの属也ナムクノ小弟ありて下りてその國

ハシガキ  
小て死せしすもふとまくれとあま紫集のよれ等。出ト  
死にとあれバ汝位をくらぬ人あるべし  
あしひきは山中の尾の木立をれあぐくしをねり  
拾(送)集立、新歌もアビトト入れりもと、ふの葉小集六十一  
小寫物陳思てあまのやうありて漢人アヌ文あ

上三合 ナカシミイニノモ

此が序がふてあしひまへゆれ冠緋ゆきの尾ハホキ  
毛代あればあがくしの席小いへゆる集せふ ふちつ  
きうけはあらきのみどりをあらあづきうちろもむもほ

えぬうむとあるあぐひありゆるの雌雄峯をへぬて  
寐ヌル小魚スズキとへりうとりの説ハ序きの體をあくねあいば  
すあり

### 山翁赤人

山翁有行ハ弘安天皇元年未月翁小楯といふ人小山翁  
連壁を造へりを以て天盛天皇十三年小有称とおし翁  
の日中紀ふんこより赤人も多くあれども集み  
みをして代の主の小元へねば父祖つほびらのあしげ時  
代ハ元正慶武北清代代姓人矣乎るかすてまつれり  
山翁を山高ヤマタカヒ由ハいみじき誤をり山翁ハ生れ人の姓小

### て別あり

田子北浦からち出てみれバ自めの富士のすは雪ハあけつ  
物古今集冬翁歌もと更とて入れりもとハ集三  
山翁有行赤人望不至山作も一首并短歌とありて此  
經か刈今のかふて首の田兒之浦從腰の真白衣結の雪  
波零家留ハフリケルとあるをつゝへあやぬれぬあり

○田子ノ浦ヨリ山陰ノ磯ヅタニノヲ出ハナレテ向フヲ見マベ  
マツシロニまくらミ士ノ山ニ雪ガアツテアルワイ サテモちイモノカナ天  
ニトゾクヤウニ見エドウモイヘヌ面白イ景色ヂヤハ

田子浦ハ駿河國庐原郡富士山ハ富士郡小あり妙地

北をさへはうひぬあびふあくとくあり

猿丸大夫

あら姓氏もんじえいうある人ともあらず徳既あれど  
皆うけびし猿丸ハ名ふて大夫とハ五位の人を以る  
ゆゑたゞ古今集ふは後人ちとぞとおほを何ふらりて猿  
丸せしふう後世の事のもれくちとぞあはべし  
古今集秋約是矢のみこの象のき合の事とあり  
行く山ふる葉ふみけゑく唐葉秋そくの秋はうふれ

○秋ハ愁秋出シイ時昔ヂヤガモ秋ノ内デハ又ドウイフ時ガイツ

チムシイゾトイヘバお葉モモウタニマウタ 奥山デモチツ

タお糸ヲ麻ガフミ分テアルイテは声ヲキリ時ちガサ 秋ノウチ  
デハイツチおシイ時若ナヤ

中納言家持

大伴氏ハ毛利令の裔なり院日本紀小延暦四年八月スニ  
中納言從三位大伴者称家持死祖父大納言智仁二位安麻  
呂父大納言從二位族人エヌ出為陸奥按察使居無幾年中  
納言死後二十餘日其屍未葬大伴殘人竹良等殺種タネ謀事  
發覺下獄按檢之事連家持等由是追除名其息承主等  
並處流トモけを收小伴若男家持の罪をきらしをりて  
やう三佐小復させられしより乃文粹小つもされど中

納言の友を、へし経はれるより何ふも見えずかをう  
ゆくすむに、つうと、流紀不死とあゝるハ除名して庶人  
とせられしなふ六位已下庶人ふいどるまで北陸ふて書  
ゑれあり傳和天皇の法諱大伴あるふらりて弘仁十四  
年小勅ありて、べの字を除て伴とせられゑり又大友及  
ル別ふて大姓を除え

かすむだれもあせば、橋ふおくやまの向まをみれば夜ぞ東北  
物古今集々、詔勅も、次とあり

○禁中ノ佐倅ニシロぐトモノフツテアルヲ見レバ、夜ガサキツ  
フチテアルワイ

禁中ノ佐倅を天守北鳥鵠橋小京づくへふす、詩  
小もんもあり此を亦おおづかあくよなのをの衆集  
てふをのふハあれど信ざきよちゆり

### 安倍仲麻呂

安倍仲麻呂ハ姓氏無小孝元天皇太子大慶オホヒヨウミコト余の後裔也  
といへり仲麻呂の父祖ハ右侍少尹勢大浦フテモリ也子とあれ  
ば、流紀小京へはバ信ウチうこし、正龜二年八月多治比真人  
縣守アガタモリ也唐使の時留学生として度タヂ、少治比真人  
うれ園花書籍詩寫カラカ小もんへとめきて、室園小之へ也  
といひ又ハ明州の海オホレレニにて溺死し、とあるが誤り焉り云々

至るをみて溺死多カとましシ也李向が塔不明月不歸  
沈碧海といふ有ありそを以ひて溺死しといへるあり天  
平勝宣四年夏至<sup>ヒヨカハ</sup>唐國の爲ふともあればケン  
を明州の爲ふて風ふあひてやうしきへ吹もどされて  
此ちふう北國にてさやうりしあり続紀小絶<sup>キヌ</sup>を経ひ  
続日本後紀小正ニ佐を極<sup>ミタケ</sup>すとども元より伊丸  
又の名、朝御といへり

天北原ぬりかけみれば春日あるみうきの紫<sup>シシ</sup>いして月も  
古今集<sup>シラフ</sup>旅<sup>リ</sup>約唐半<sup>ハ</sup>月を経て<sup>ル</sup>けむとあり去  
佑日記ふ、首句あを<sup>ク</sup>あばらとあり

### 喜撰法師

妙逸の傳<sup>アシテ</sup>元ゆかをのぶし方人<sup>アシテ</sup>集はのものから<sup>アシテ</sup>仙  
基泉<sup>アシテ</sup>ふどあくめ構<sup>アシテ</sup>良丸子といふ役ハ時代を考へ  
ぬ誤<sup>アシテ</sup>あり

レ

モの庵<sup>アシテ</sup>ハ妙<sup>アシテ</sup>の氣<sup>アシテ</sup>つも志<sup>アシテ</sup>ぞ先<sup>アシテ</sup>也<sup>アシテ</sup>を<sup>アシテ</sup>あと人<sup>アシテ</sup>ひふがゆ  
左今<sup>アシテ</sup>集<sup>アシテ</sup>雜<sup>アシテ</sup>教<sup>アシテ</sup>學<sup>アシテ</sup>も<sup>アシテ</sup>文<sup>アシテ</sup>とあり

○ワガ庵室<sup>アシテ</sup>六京カラ辰巳ノ方遠カラヌ宇治山ト云處<sup>アシテ</sup>ギヤ外ノ  
人<sup>アシテ</sup>伏<sup>アシテ</sup>山<sup>アシテ</sup>住<sup>アシテ</sup>デミテモ京ガ近イ故ヤ<sup>アシテ</sup>バ<sup>アシテ</sup>世ノウイ<sup>アシテ</sup>ガアツテドウ

セスマレス山ダヤト云ギヤガ拙逸ハコレ北通リニサモ年久シウ住テ居  
三の勺を結勺の下ふつけてひねでし

小壁小町

小壁村は姓氏源小太波タヒトコラノ妹子家于近江國滋賀郡小壁村以爲姓トシムツ先祖イモコ今集小壁真樹トシミウツセシモアリ於京じ及あれハ親族多シヘシ後撰集不盈四石山も又トシムツセシ御子御孫也シテ後に之所焉通多トあり詞半のやうなまのね久しうぬほんと筆れバ文始天皇紀はやまとさうりあるとおもられし

康秀カニヒが三河探小京ウトあらえん小ハえいでゑいじ  
セトイヘ歴史す小モメキシハ又すこしごのすあるべ  
古今集役撰集小町が嫁のきわゆ又役撰集小町  
が縁のきわゆ皆小町が嫁小町がしみどりもあされ  
小町が名のきみゆもありもね郡司良生ヨシザキが女  
とすゆも代考へざるあやゆりありて是故名の  
に次第小町を海中國死去前尾立八十歳死ト  
あれハ力不足地ぶきてふるよねほく生来れぬ時  
とき處小免づしく化りあしまるをあことと日  
は後人の去くへしよとて捕亡令をひす又老てお

ちあふれとほあどあやしき流言もあはふやとて戸  
今をひきてあく薄せり小所ざるはせ信ふくそぐいへる、  
皆あそす

ゑれ色ハうづにけめゑづアマガシあふるあづめしゆ  
古今集春於毬もくとあり

○卫エ、花ノ色ハアレモウウツロウテシマウタワイナウ一度モニ  
ズニサワシハツレソフテヰル男ニツイテ心苦ナムガアツテ何ト  
ムヂヤクモナカツタアヒダニ長雨ガフツタリナドシテツイを  
ハアノヤウニマ

せふふもとハ男女のうづしすをいふあり抱説等

ふもとゑりひぬあびれ経みうし

桜丸

父祖姓氏とも小あれ更くよぐの後父のる中小近  
きのいやしキ猿承としふをのうひものあどハ  
以みじきあ後かゆ因本今首抱説小字多天皇の  
空と子式めつ親のザフシキ絆色あるがゆゑもとて後小あ  
ふねぬ小竹くるみ源將雅三佐ハ三まうらひて御比晝  
社秋曲ハるゝありといへり

されやろりもうへるも別れてハあるもちくねもま葉室  
後擇集籍カお坂の裏小唐室をつくて仕けゆふゆき

のふ人をうんてとありまふ性集ふも入れりとも小腰ぐ  
くうれつとわり

○京カラ田舎へ行人モ田舎カラ京ヘカヘル人モ知人モ知ス人モコ、  
テワカレテ、又皆コ、デ出をギヤソユデミ坂ノミト名ヲツケタ  
ハコレヂヤコノエ卫ヂヤカ

そ勺洁勺の下ふづけてきぬべし　多岐冥ハ今ある  
ト大津よのるふばかり

### 冬之儀箇

小野氏八ハシ小出文徳実孫ハシニ仁壽二年十二月參議左大辯  
從三位小野朝臣箇薨ハシ參議正四位下ハシニ守長子也ハシニ承

扣元年爲聘唐副使明年春從五位上ハシニ五年春聘唐使  
等四舶次第泛海而大使參議從四位上藤原常嗣ガシル所駕第  
一舶水汎穿缺有詔以副使第二舶改爲大使第一舶箇抗論  
曰朝議不宣再三其事亦初定舶次第莫曰擇取最者爲第一  
舶分配之後再經漂廻今一朝改易配當危器以已福利代他  
害損論之人情是爲逆施既無面目何以率下箇家貧親老  
自亦在療是箇汲水採薪當致亡夫之孝耳執論確卒不復  
駕船ハシニ六年春正月遂以捍詔除爲庶人配流隱岐國在路賦  
謫行吟七十韻ハシニそれより先続日本後紀承和五年ハシニ遂  
懷幽憤作西道謫以刺遣唐之役也其詞率興多犯忌諱嵯

峨天皇覽之大怒令論其罪故有此竊謫えりかへ承和七年  
二月召流人小野篁同年七月小野篁入京被黃衣以辨謝  
此のまゝ九月叙じき本位ほんばい御年ごねんにして同十四年正月まつゆゑ四  
位下小野篁おのたけ為な儀ぎとんし文體實錄ぶんたいじつれき小仁寺ニ度たど二度十內  
能就授のうしゅ特とく之位のい

又の源みなハナ峰はなみねづけてとギ生おぬく人ひとハつづあさの終おひ舟  
古今集こきんしゆ四よ晩ばん旅りょ於お小國こくに小原こはらのされを取と得と小舟こふね  
北きたて生おきつとて京きょうあるある人のひとももととつつううししるる  
あり

○ユクサキハイクラヒカラナクシニアマタアルアマタ嶺カシマヨモテイクベキ

### 僧心遍昭

滿上まんじょうヘ今出船でんぱんシメトエコトヲ故ゆゑクノ人ひとニシラシテクレイコレアノアナ  
セテイクアマノツノフネヨ

良岑よしづ、宗貞むねさだといへり良岑よしづハ姓うぶ源みな、字あざな遍昭へんしょう、位い下しも良  
岑よしづ安世やすぜ是桓武天皇けんぶてんのう法子ぼうし也よ延暦えんげき廿一年十二月特賜姓え  
宗貞むねさだ、しハ右うのあ左さ鈴れい房ぼう之の子こ也よ、號こう日本後紀ほんぽん小源こみな、十二  
年正月まつゆゑ廿五位さんごい下しも左さ兵ひょう佐さ十三度じゅうさん正月まつゆゑ為な備前びぜん、又また兼  
左近せんきん、赤あか將しょう嘉祥かじょう三年正月まつゆゑ廿五位さんごい上じょう文德ぶんとく實錄じつれき小嘉祥  
三年三月さんげつ、左近せんきん赤あか將しょう良岑よしづ鈴れい房ぼう宗貞むねさだ為な備び先皇せんごう  
齊せい臣しん也よ先皇崩後くわう哀慕あいも無已むい自じ改かい佛理ぶつり以い求しゆ報恩ほうおん時とき人ひと愍めん焉焉

三代實源小元年三月十月の權衡正仁和元年九月の權  
正とんも扶桑國記小寶中ニ二月二十日左大臣奏花山後  
正昨夜入滅ス今首おほ小豆安<sup>ス</sup>ぬハ文也天皇も室太子  
此時法おほしこうかひす仍て仁明<sup>ス</sup>室太子法ふせ出  
あせりとあり

天つ風雲の通ひぢく吹とぢるをとめのすゞス、おゾスと、あん

古今集韻五音の章端をんてちめゆとあり

○アノ天女ノ舞ノスガタシキツウ面自イフデシリオホイニ 空ヲ  
フク凡ヨアノ天女ガ雲ノ中ヲトホリテ天ヘイスル乃ヲ吹トゲテ引  
ナレヌヤウニシテクレイソシタラセウシバラク曼メテオイテマソツトア

### 冷泉院

ノ年ヲミヤウニ

大内父ハ傳和天皇大法母ハ中納言長良ワ女二條后高子タカイニ  
ウ天皇清達ハ貞明トヤするえまえ正月即位曰成  
ニ月讓位天暦三末九月二十九日崩御小法溢を院トヤキ  
ることハ冷泉院<sup>ス</sup>ナリをじやれば此天皇を院トヤキ  
ハ後世の誤也

行くはねの山をよりおつるみを川並びに横りて廻りかわゆ  
後撰集卷約三つ半のくみことつらしき事とあり

○筑波山ノ峯カラ落テタル水ノ如クニ 寂れハハヅカニ思ヒソメタ

コトデアツタニ今デハソノ水ガツモリツモツテ禁ノミナノ河ノ剛ト  
ナル如グニワシガ立ガツモツテフカイ思ヒトナツタ

篠波山又奈の川とも小者淺玉奈リ 旣くそのモハ  
清てちむきべし みをの河のみを浴るゆといひうけ  
路ヘウ

### 河原方大馬

承和乙未十一月記小源朝臣融於内裏冠焉天皇抽筆叙  
四位下嵯峨太上天皇第八子大原氏所産也賜之天皇令為  
子故有此叙同十五年右近衛中將美作守嘉祥三年從三  
位貞觀十四年左大馬寛平七年薨トあり

みちのくのちづふもぢずり達亦小みざれをめかし我らもすく  
ち今す集志効勲也ア次四の句みざれんと思ふトあり

○一二句 旌旗ニ外ヘ心ヲチラサワゾ オマヘヨリ外ニ心ヲチラスクシギヤ  
ナイヅヘ

上ニシハヌ多れんの序をア

### 光孝天皇

大清父ハ仁明天皇大清母ハ贈太政大臣義原總達公女贈  
皇后澤子ちあく天皇清津ハ時康ト中モ三代更強  
小承和十二年二月元服同十三年正月四日それちあく佐  
タク御詔ひてえど四日考清大守同六年一月同八年三

月四日百官捧宝玺鏡劔等於一條宮五日奉迎新帝廿三日即  
位大極殿云仁和三年八月崩同九月葬山城國葛野郡後  
田邑陵諸陵式云田邑鄉立屋里小松原トあり

君が坐め春の聲を生てる菜つむコが衣で小雪ハぶりつ  
古今今集春かに和の帝みと小おほししししる時とき人  
小ママうれびひくる清きよとあめ

○ソコモトトへ進ゼウト存シテ聖セイへ出テ此タ菜ナ摘ハガズノトカ  
寒イコトデ袖アメガ降リカツテ秋ハ羅ラ像ヲ致シテ摘ハグズ  
菜ナサル

### 中納言ナガミり平

父ハ宇タ母ミ室ミ室ミ子チ潭ミ尹ミ四ミ只ミ阿保ミ親ミ王ミ母ミ御ミ天ミ長ミ  
三ミまミ在ミ京ミ外ミ馬ミの姓ミを務ミふた明ミ天ミ皇ミの傳ミ承ミふら仕ミより左  
て功ミ業ミ立ミえミまミ中ミ納ミ言ミ小ミ任ミ宇ミ天ミ皇ミ寛ミ正ミ元ミ年ミ  
小ミ薨ミと記小ミ薨ミと記

立ミワミれミいミバミの山ミ社ミ宇ミ小ミねミふる山ミトミシミオミバミ今ミくミヘミん  
古ミ今ミ集ミ離ミ別ミ劔ミ號ミもミ更ミトミり

○今ミ此ミ方ミハ京ミヲ立ミテ別ミレミ因ミ帳ミノ國ミへ下ミルガミ國ミノ因ミ帳ミ山ミノ峯ミ  
ニハエミテアル松ミノ名ミ通ミリニシナタミガ此ミ方ミヲ待ミツト望ミタナラチキニ  
又ミカヘソテコウハサミテ

### 在原業平朝臣

父ハナモトハ同シ母ハ伊勢内親王あり三代實家小元  
至正庚辰二月二十八日於四伍上り右近奉持中納言又濃持  
ち在京納呂業事卒業事者在四弟阿保親王第乙之子  
三佐内納言也重之第也而保親王要桓武天皇女伊勢  
内親王生業事とあり

ちをやぶる神代もまく次立川うゝくれるふゆるとハ  
古今集秋歌二條の后のまちのみやせすかとやくもはふ  
清風小立川小あ葉あづれゑるきをつげりか  
を銀色と見るといづり

○此立川ヘシゲウあ葉ノナガルトコロヲミレバトシト  
麻子み

ホリトミエルワイサテイ奇妙ナコトカナ  
ナユトガアツタギヤガ此ヤウニ川ノ水ヲあノク、リゾメニシタトニ  
トハ御代ニセ一向キカヌコトギヤ  
ちをやぶるハ神の冠締め そよぞよめハ纈纈レム  
へ既あり

藤原敏り朝臣

藤原敏臣ハ内局中局連憲是公天智天皇ハ度小藤原氏  
を稱ふ皇子史云天武天皇十三度小五十氏と才不敏  
臣の姓を稱ひぬ此史云の子武智麻呂房前宇合麻  
昌等あり敏り朝臣ハ天武智麻呂の子摺瑟使敏士

麻呂子ありうて右あつ替四佐みて延喜七年小毛ると  
拾枚板小えりあり三代実源小仁和二年八月六佐上毛  
兵馬持佐らり右邊あめぬ小將もと見ゆ

位のえの骨ふるはるはるナセ夏のうどいち人めらぐらん  
ち今集彦約定すの由め后とのお合のうと何ゆ

○昼ホニマニ通フ召テハ人目ヲハジカルモハズノコトギヤガ

夜ツツ通フトミル召テマヂ人目ヲ憚テヨケルヤウニミルハドウ

シタコトギヤラ

三の勺ハ七もといそんの席あり ちくろのくも  
じ清てちむべし

### 伊勢

父ハ伊勢ツヅキ也カナ三代実源小仁和ニまはる己佐上毛原、  
兵馬持佐スミトウリ志すれバ此レスミトモ女のもづく  
小生スミトモ志す小伊勢をもて呼名スミトモられしあるべ  
難波スミトモみじうき芦のふるやもあひで此せをスミトモしてもとや  
物スミトモ今集彦約一小引スミトモとあり志す集スミトモも頃スミトモ  
○フウミジカイ芦スミトモ一節スミトモノスコシノるモ思フ人ニ達ハズシテ此モスミトモ  
スギテシマヘトノコトカヨサテモくツレナイ人ヨ

難波浮ハ芦をいそんの亭京ゆ は國今の大坂ぢゆ  
元良親王

清父ハ湯牛と曰日午紀署小豆ま六月二十六日三  
石兵歎え良親正義とあり

ウビぬれば今も同じ難波あるみをつくしても遠んとぞ思ふ  
後撰集恋歎已小車いでオテ後小京極のみやをぶつ  
しるとあり拾迷集小ハ歌とく文トあり

○コノヤウニ大中ニナツテ 緋管ヲスレバ ソウハマヤブレガブレガ

ヤーツタム大中ニナツタコトナレバ 今トテモガラスステタモ 同ジコト  
テナニバ<sup>カクル</sup>ヤゾイ ウシガガラス<sup>つくして</sup>、デモ高シイ<sup>ソナタ</sup>チ方ニ<sup>アハ</sup>シケフトサギ

思ヒマス

標<sup>ミラツク</sup>を身をつくす小いひうけ<sup>アリ</sup> うひは京<sup>ヒ</sup>小今

もハ今もこ<sup>レ</sup>てありとて 美葉集一の身のそゝや  
うもといへるをひきていもれとみはりあやめられし  
あ

享性法師

色相生<sup>シキ</sup>のぬの子あり 大和相生不應<sup>シキ</sup>の子をいふふと  
こ小<sup>シ</sup>ぬすうりけぬの子<sup>シ</sup>も生<sup>シ</sup>り太ら<sup>シ</sup>へたぬ監  
とげて<sup>シ</sup>として生<sup>シ</sup>りうくをいぬすうりとせぬど<sup>シ</sup>  
とて母もやうとくさればいきうりさればほ原の子<sup>シ</sup>へほ  
ふしあるぞうきとて生<sup>シ</sup>もは師小京してなうてゆ  
此法<sup>シキ</sup>作のゆ枝柔署記<sup>シキ</sup>もんこ<sup>シ</sup>う

今さんといひしばり不兵月の者の夕を傍生つるうれ  
古今集恋歌歌あくと何れ

○オツツケソレヘキラウトニテオコシタバツカリニ此九月ノまノ  
夜ノ長イニサテ待ホドニマツホドニオリイ有明ノ月ガハヤセウサ  
タケイ約束セセナニダ有明ノ月サヘ待ダシタニリレニサ待人ハ趣<sup>モ</sup>  
コスコトカナ是ハマアドウシタコトリ

文藝康文

文藝生人ハ姓及孫小豆御天皇宣子ニ足長親王之後セト  
あり康文の父祖ハ土御門友ハ古久集小三院孫志<sup>ナガ</sup>し  
みえくより左のあハ即康文であるを掲げて康文としめ

るあんく繁ゆいへり

吹き小枝の草木のさを尋ねばうべ扇をあじてくらん  
古今集秋歌是貞親王の歌の合のあとあり

○フリトモ候秋ノ草木ガアノヤウニミヨレバ左ナコトギロソレデウ  
風ヲアラシトハエデアラウ

大江千里

大江鈴良ハ天祐日令下十四年、源節元宿称の役下ともとハ  
太師以下小豆原秋<sup>アキシヌ</sup>條ひとつおり也曆九年小豆六位上  
太師宿称諸人等小大枝鈴良を物ふ大枝のやまと音人郷  
ふむくてや達て大江と改らぬ千里ぬしハ育人々の

男ありたりへどおほつうあじと思ひ氣のいへり

月えればちゞ小物モノをうめしくれふすひとつ秋ふはづねや  
古今集秋物モチを貞みこの家の合ふらめ原と阿

○月ヲミベオレハイロクトカガサ悲シイワトイオレヒトリノ秋デ

ハナケレド

### 草家

草原朝臣ハタケニン大内オオニ朝臣ハタケニンとももと同じきよみ上小いへゆ又  
八冬ハチトメ後アフタ三佐是ヨシ若カノマアリアリ草相巫名ハタケミナム道ミナム貞觀ザネ十二  
支シテ對策及シテ第シテ宇多ウタ之ノ皇カニ流シテそれより多く北階ヒゲ在  
治シテ昌泰カニタツ右大内ハタケニ四年正月廿五日為シテ大宰オオサム控コント印イン中筆

也延喜三年二月廿五日授三位太宰權帥草原朝臣薨  
於西府ハタケニ史譜記シスヒ小元コトハタケ又扶桑畧記ハタケニ小元コトハタケ三  
年四月廿日前右大内草原朝臣招ハタケニ納シテ本藏ハタケニ兼ハタケニ階カニ昌泰  
四年正月廿五日宣命令燒却ハタケニ之号ハタケニ大富天神ハタケニ一曰延長元  
年閏四月贈左大内ハタケニ位カニも河内カニ恩ハタケニ加ハタケニのちハタケニ小草家ハタケニと  
比ハタケニみあくハタケニいづハタケニ改ハタケニ小うハタケニバ草賛ハタケニ大政ハタケニ大内ハタケニあくハタケニセハタケニも  
んといへり

おれあびハぬハタケニもと里ハタケニあへばす向山ハタケニお義ハタケニ御神ハタケニのゆふく  
古今集四韻ハタケニ旅ハタケニ朱雀院ハタケニのふらふおりし安ハタケニしきるハタケニ小  
も向山ハタケニ下ハタケニとさめると行ハタケニり

○此處ノ旅ハ涉地ニ卫又サセル用ミ發サナンダソレを神ノ内乞方  
セニト在ジテ是此山ノ五景ノ錦ヲリノ、又向マスル

姑度小旅をレムクナ候ム

### 三條右大臣

父ハ内大臣ニ右大臣ハ定方公也長ニ正月大  
納言より右大臣小任承キニ八月薨ト日本紀若扶桑  
署記モふス

名小しおリモ坂山也さねづる人ふも下れでくるしもが  
收擷集落也小をんあつもとへつうりきよもとあ

○相坂山ノ道トイニサネカツラノ生シ麻トイヒヌソノカツラヲモ操

ト云名ニソコトヲ負テアルナラバ人ニシラレズニ父ヲワケモトヘタグリ  
ヨセテキフテネタイモノギヤ

二三ト勺を吹拂して立るべし 和名抄小五味佐良加  
トあり萬葉集小さぶづりありてさ滑らび  
あり玉ぶづりとひも是をあり後ありかじあんづり  
あり

### 貞信公

父ハ大政大臣基澄公也宣公ともひゆ貞信公諱父安  
ヒ吉九月九月持中納言少て右近大臣をうま同十四年  
八月大納言より右大臣小將也長ニ正月左大臣同八月九

月摺政承承古まゝ自大政大臣天慶ニテまハ月差賄正一泣  
溢貞作云封住農園ト日本紀畧枝桑畧記多小えくめ  
セバアラシのれ業バ也アバ今一度のみゆきもとすをも  
拾送集雜物秋小亭子院<sup>イジノサム</sup><sub>寛</sub>上室<sup>モ</sup>大井河小法寺ありて  
り業もありぬべせとところありとおはせ御ふふことの  
うし奏せんとすをしてとあり

○小倉山ノ峯ノお業ヨ此度上皇ノ内院ナサレテキツウ内賞禪  
レテ今上モ内出ナサレテヨロシキ内出ナサル、デアラウニモ方心ガ  
ニ申上ルダヤガ申上タナラ内院ニ内出ナサル、デアラウニモ方心ガ  
アルナラバモウ一度<sup>ス</sup>ノ行幸ラチラズニ待<sup>テ</sup>居<sup>レ</sup>ヨ上皇バカリカ今上ノ

行幸ニモ多々ト云コトハ有難イコトギヤソヨ  
今上ハハセキトリヒ上皇ノ内出ナサルいふあり  
小倉山ハ塔峰の大井河の毛があり

### 中納言萬浦

祖父ハ父<sup>フユ</sup>嗣<sup>ツケ</sup>云子内舍人食園父ハ<sup>タカフキ</sup>弟左中納<sup>トシモト</sup>基  
あり萬浦つむ吉<sup>タ</sup>一年冬<sup>モ</sup>儀<sup>ミ</sup>延長<sup>モ</sup>年<sup>モ</sup>三佐中納<sup>モ</sup>  
八年免右衛門<sup>モ</sup>等承<sup>モ</sup>三年免<sup>モ</sup>公<sup>モ</sup>補任<sup>モ</sup>小元<sup>モ</sup>有  
みみ原ワキ<sup>モ</sup>あづるレズ川<sup>モ</sup>いつとまきとてうひしうるん  
新古今集<sup>モ</sup>第一小歌<sup>モ</sup>アラモトあり

○上三句

イツ<sup>モ</sup>タコトガアツテ<sup>モ</sup>シイノギヤシラヌツヒニ元タコトモナ

人ノ高シイハカハツタコトミコ

上此句ハ序あり 三者原泉翁とも小山は國あふれ  
かわ)

源宗子鈴昌

父ハ先孝子宣室子一品式幼つ生ち親モあり宗子鈴昌  
ハ右系大夫正四位至る三年卒於故郷小河もあり  
山里ハ多モぞさびしさはさりとす人めり事よりれぬと曰へど  
古今集を教そのおとてらめるとあり

○山里ハイツテモサビシイガ冬ハバツシテサビシサガマシタワイ 人ノコヌ  
コトヲ人目がカレルトニギヤガ今マテハタマクミエタ人目モカレル草モ枯

タニヨツテサ

几河内躬恒

几河内ハ古事記小天は彦根令是几河内國造等祖也  
ヒナツヒコキノニコト  
トあり躬恒の父祖も次及ハ古今集序小甲斐女目後  
撰集小河内又古附子は故ありしもとんじゆ

心あてふをよぶせをん初モわのねまほせんあざくれ花  
古今集秋翁もよぎふるをらめ風もあり

○アノヤウニ初書ガオイテ翁ヤラモヤラシレスヤウニマカフテミエル白イ菊  
花ハ ハアテイ  
ダイガイスシリヤウデ折ラバリモセウカナカムニワケラル、コトニハ

ナイ

壬生右岑

壬生右岑ミヅノオミハ姫氏源小天皇度國押人令後アヌタミシヒコクニオシヒト也ミテ此二つ比シテうち何れかの者ノ先祖アラル也アリおし斐ヲシ中三代実源ミツナミヨシをひきて左近アラシおは監ヲシテ萬擴磨ヲシテ持ヘシゆ様士生直益ミツナミヨシ朱スカが子アビ也アリゆシテ壬生ヲシテをみぶヲシテ漢ヲシテハ湯ヲシテ手アリ丹生ヲシテと同シじるアリ事ニふシテ漢ヲシテじ有明ヲシテのつれれくヲシテんヲシテし別レバれアリ曉ヲシテぞうヲシテうヲシテもれアリハ京ヲシテし今ヲシテ集アリ意アリ於アリ號アリ志アリとアリり

○マヘカタ女ト曉ニ別レタ時ニ有明ノ月ヲミタレバシキリニアハレヲ催シテ

ア、アノ月ハ夜ノ明ルソモシラヌカホデアノヤウニジツトユルリトシテアルニ  
オレハ夜ガアケレバ席ヲシテネバナフヌコト、テアリタイトコロヲ別レニコト  
カヤト弟ニシミヲシテ思ハレタガ主ヲシテカウシテヨニ曉ヲシテホドツライ物ヲシテ  
ヤウニ思ヲシテ

坂上是則

坂上宿サカウノスケ称ハ三代実源ミツナミヨシ小外ヲシテ已ヲシテ佐ヲシテ坂上サカウ伊美吉能文イミヨシノブム文ヲシテ  
等九人ヲシテ初姓坂上サカウ有アリ称後漢孝惠皇帝四代アナノオミノ孫阿幼使アヤシ主ヲシテ之ノ裔ヲシテトスヲシテシテ御ヲシテ内ヲシテ記アリトあり

然ヲシテがけ有明ヲシテの月ヲシテと見アリるまでアリしアリ、星ヲシテ小故ヲシテれアリぬアリもアリす

古今集を於大和國ふやうのれりるは小雪のふりを  
をえてとめるし、あり

○カウ夜ノグワリトハタシニミレバテウドモルノ月ノ物久新トミ  
ルホドニ吉遊ノ里ヘ雪ガフツタ

### 春忌の列樹

春忌宿ハルミチノスクネ称ハ三代實猿小貞乾六年正月右京人因幡持根  
正六位上物モノヘカド方キ物起宿姓妻ハシメ宿トあり是姓の今も  
大和國何代那ト也小妻ハシメ村ありてそと小妻ハシメトハ  
ふ社もヨシといへり之れ小ちよかつ生し日あるべしとい  
へり列樹ぬし此又祖也ト之

当阿木風のうけ姫志ハシメみハ祭マツルれりあへぬお葉ハシメ小ちよかつ  
ト今集ハシメ物ハシメ也ハシメ山越ハシメてち先ハシメれとあり

○山川ヘアレ風ガセテキテシガラミヲカケタトミルノハエナガレセセス  
ニトマツテアルお葉ハシメギヤワイアレハ風ガ吹クデアマリシゲウハシメが  
ケツテセキカケくナガレテクルニヨツテサラくト下ヘエ流レテハイタ  
ニアノヨリニシガラミノヤウニヨドムダヤ

### 紀友列

紀氏タケウキノスクネハ古事記小連タケウキノスクネ内翁タケウキノスクネ称之子昇九キヨツヌ木角翁タケウキノスクネ者木  
弓カミツ奴スヌ弓坂本サカモト也ハシメ祖ハシメトありて、も先ハシメハ木角翁タケウキノスクネ者称あり  
紀のまもとハシメ木角翁タケウキノスクネを改めり又まれどハシメし友ハシメハ古今

集序小大内記とあり

ひさこうみひうりはどをき春の日小ちづひあくまのちぶらん  
ちう集春の梅北花のちるをも見るにあり

○日ノ光ノノドカナユルリトシタ春ノ日ギヤニドウイフコトデ花ハ此ヤウニ  
ザワクトビゼワシウチルコトヤウ

### 慕原真風

父ハ足<sup>ミキナリ</sup>朱<sup>スル</sup>血<sup>ムク</sup>ハ号<sup>アマ</sup>院<sup>スル</sup>大<sup>ヒ</sup>ト總<sup>シテ</sup>大<sup>ヒ</sup>根<sup>ヒ</sup>喜<sup>スル</sup>十一年お松<sup>ムツ</sup>  
根<sup>ムツ</sup>也<sup>シ</sup>佐<sup>シ</sup>下<sup>ト</sup>とお萩<sup>ハギ</sup>故<sup>ハ</sup>あり思<sup>ム</sup>め<sup>ム</sup>の<sup>ム</sup>ハ何<sup>シ</sup>小<sup>シ</sup>りんお  
ばつうおしといへり

あれをうちもする人ふせんす戯<sup>ハ</sup>の松もむうしおだらうふくに

### 古今集雜物歌とあり

○オレハ此ヤウニキツウ年ガヨツテ今デハセウ同ジコロアヒノ友モネカラナ  
イカ誰ヲマアお<sup>シ</sup>ニセウゾ止ノ上ノ松ガ年久シイ物ナレドソレモ昔  
カラノ友デナケレバお<sup>シ</sup>ニハナラヌセウ松ヨリ外ニオレガクラヰ年ヘタ  
物ハトントナイ

### 紀斐之

紀斐ハ前不出づ要<sup>シ</sup>之<sup>シ</sup>の父を<sup>シ</sup>し安ハ古今集序小<sup>シ</sup>  
シノトヨロノアツカリ  
書<sup>シ</sup>は<sup>シ</sup>也<sup>シ</sup>老<sup>シ</sup>者<sup>シ</sup>故<sup>ハ</sup>歎<sup>シ</sup>小<sup>シ</sup>天<sup>キ</sup>ハ年三月廿八日<sup>シ</sup>木<sup>ニ</sup>同九年卒  
移<sup>シ</sup>撰<sup>シ</sup>和<sup>シ</sup>集<sup>シ</sup>北<sup>シ</sup>序<sup>シ</sup>小<sup>シ</sup>玄<sup>シ</sup>義<sup>シ</sup>改<sup>シ</sup>也<sup>シ</sup>佐<sup>シ</sup>下<sup>ト</sup>とあり

人<sup>ハ</sup>いさ<sup>シ</sup>も<sup>シ</sup>更<sup>シ</sup>ふる里<sup>ハ</sup>花<sup>シ</sup>をも<sup>う</sup>しの意<sup>シ</sup>小<sup>シ</sup>ほひ<sup>シ</sup>也<sup>シ</sup>

古今集春歌もとをかやくづるごふをどうきる人

マヘカタ長谷へマヰル

タビニトマツ

タ

スミラ中海ニテトマラズニヰテソノチマタヌミブリテソイヘ、イタワイソシタレバソイヘ  
タイヨガラスニハヤドハコレコントホリニサマヘカタノマテアヒカハラズミカリトアルノヤトワニ  
セコモジテさざうさざう小野んむじうへ、あもしといひ出して  
代カラタバそこふゝてりきる萬葉を、立てまゐると云  
いされさむじ清てちむべし

清原你翁父

清原生入ハ姓氏羅小般達天官ノ源百歟王後也と云々大系ゆ  
小ハ舍人親王の孫と云々三代実羅小秋忌也をそじめナ

二此ヨリ清原先人の姓を継ふ事無くあればじれの裔ゆ  
いふ事可きぞし蛇人の父也ト文

おつれわやうやうおうぬぬをやうのづと小月をどるん

ス卫

古今集复部月のねもしろうりきる物嘆がふらめるて者  
○アヨイ月デアツタニエノ夜ノ寝イコトハマタヨヒノマヂフケルマヂト  
シニハヤウタモノ此夜ノ短サデハ月ハ西ノ方ノ山マディキックマハアル  
イガアノ鳴ノ雲ノドコラニトマツタコトヤナ

文庵朝康

文庵氏ハ前不出づせ人父祖もく所を説小康考の子  
いれどおぼつのおしとを教義のひへり

白雲が小風吹ふすとあく秋の聲ハアセキと覺ぬをぞちうけ  
は撰集秋物中延喜の清時か免しきれバとあり

○至紫ノ青ニ风が吹シキル秋ノ聲ハ清デタキトホシテトメテナカヌ玉  
ガサモバラグチルワイ 青ノ玉ガサ

## 右近

大和お詫小季掩ぬるのをすめ右邊左后も小さふりひぐ  
丁説エトあり此人あるべし

マキトウリヤ身をばね毛毛びぢうれてし人の氣のをしくも考のれ  
拾迷棄意教に嵌ちうべとあり大和お詫小ハ左トアミコ  
それじと笑のむをうけてちづひきれどあれふるほ

## いひやゆるとあり

○足ステラル、ワシガ身ノ上ノツラサハ行乞思ヒマヤズ ウモカマヒハゴザヌ  
ガ命ニカケテ誓言ヲ立ナサレテソノ誓言ニウリムキナサレテハ古  
為ニヨイムハゴザリマスマイ古用公ヲナサレマセアタタク古令下ハカヽミ  
ス少エ誓言ヲ立ナサレタ君ノ古令下が惜ウなジマスコトデハカルコトカナ

## 名儀等

祖父ハ峰嶺五室の出子大納言弘ク父ハ中納言希マヒ扶桑  
畧記小天曆元年四月二十六日以右大弁源等朝臣任參議  
公ヲ補仕小天曆己年正月叙正位下同月上表辭矣、歲三月  
十日卒とあり

沙茅生の小壁のまゝ東西れどもまうてはどう人比古ひしま  
は撰集本於不人ふつゝしり風と何

○上二勺 時ノ中ニナツトオサヘテコラヘツメド 胸ニハイタマツテアル田ニガ  
アツテモ方ガ良ニイハドウシタコトヤ

上二勺ハ志比ぶの席あり 沙茅ハ俗ふつゞとふね  
平兼蓋

平幹也ハ桓武天皇皇子一兄弟也々親王の法子也四  
位下る條タカヒト年長ニ年少幹也を獨カドハラて始ある爲蓋め  
しハ大系也小祖父ハ光孝天皇の二世ヨリカ我父アツニキハ等ヨリとい  
及ハ越前守カミ勘解由次支國出改大監相隨ヨリ守ヨリ之奉

### あらふんわ

さのぶれども小出ふりやびらかハ船也思ふと人死くふぬで  
捨送集シラフ一小天曆法シラフの合ハラハラり

○ワミガ志ハ人ニシラレスヤウニト思フテ 胸ノ中ニ方サヘツメド 美櫻  
ハ荷ワカソワカおヲ思ハル、ヤウシテキツウ顔色ガワルイト人ガトガムルホ  
トニ良色ニ出タクイ

三四五ニト勺を次第してさなべし

### 生むる

父ハちゆうあり家業ふ内のお母せふふて父ちゆうが奉  
れと石あるかさりつめてまる 言の榮の中をあくく

るればむうしのんふあひふきほの取又君がるふさうゆ  
のぬしとおもひせばとばかりしものをあじみぬのをとあ  
はふてあられたり友佐ハあざし

立年てふそぞ名ハヤシオカニウ人され文アモ思ひそめし

拾遣集立年一小天曆清約合小とわ

○人ニニラレズシテサ<sub>アキタ</sub>初タノニソレニマアワニガ立ラスルト云多勞

早ウ立タワイマダマアロニ出シテ一言モヌタコトモナイニ浮各ノ

立ノハ早イナヂヤ

清原元輔

祖父ハ你若父父ハト聖<sub>アキタ</sub>元輔ハ犯後ちありしま

大

大系岡小尼<sub>アキタ</sub>久<sub>アキタ</sub>於本移小永祚元年六月卒トあれを

已位ありし人京出べし

ち<sub>アキタ</sub>すりきかの<sub>アキタ</sub>ヌ<sub>アキタ</sub>袖を<sub>アキタ</sub>幸<sub>アキタ</sub>を<sub>アキタ</sub>つま<sub>アキタ</sub>の松山流<sub>アキタ</sub>こさじゆ<sub>アキタ</sub>は

收攬集立年<sub>アキタ</sub>小<sub>アキタ</sub>乞<sub>アキタ</sub>うり<sub>アキタ</sub>を<sub>アキタ</sub>ん<sub>アキタ</sub>小<sub>アキタ</sub>人<sub>アキタ</sub>ふう<sub>アキタ</sub>り<sub>アキタ</sub>て<sub>アキタ</sub>り

○前方進タトキ漫ラナガニテ 夏<sub>アキタ</sub>ガニ袖<sub>アキタ</sub>シヨラシテ<sub>アキタ</sub>リホマデニカ

ハラジトハ<sub>アキタ</sub>タワイナウ<sub>アキタ</sub>此<sub>アキタ</sub>移ニカハルヤウニトハ<sub>アキタ</sub>タリハセヌ

未<sub>アキタ</sub>の松山<sub>アキタ</sub>流<sub>アキタ</sub>の<sub>アキタ</sub>ゆ<sub>アキタ</sub>といへる<sub>アキタ</sub>ハ古今<sub>アキタ</sub>集<sub>アキタ</sub>陰<sub>アキタ</sub>奥<sub>アキタ</sub>お<sub>アキタ</sub>君<sub>アキタ</sub>をお<sub>アキタ</sub>きて<sub>アキタ</sub>あ<sub>アキタ</sub>し<sub>アキタ</sub>ん<sub>アキタ</sub>を<sub>アキタ</sub>うも<sub>アキタ</sub>バ<sub>アキタ</sub>す<sub>アキタ</sub>き<sub>アキタ</sub>の松山流<sub>アキタ</sub>も<sub>アキタ</sub>こ<sub>アキタ</sub>ゆ<sub>アキタ</sub>う<sub>アキタ</sub>ん<sub>アキタ</sub>と<sub>アキタ</sub>あ<sub>アキタ</sub>り<sub>アキタ</sub>て<sub>アキタ</sub>是<sub>アキタ</sub>より<sub>アキタ</sub>生<sub>アキタ</sub>く<sub>アキタ</sub>る<sub>アキタ</sub>よ<sub>アキタ</sub>て<sub>アキタ</sub>人の<sub>アキタ</sub>の<sub>アキタ</sub>ス<sub>アキタ</sub>る<sub>アキタ</sub>を<sub>アキタ</sub>浪<sub>アキタ</sub>ア<sub>アキタ</sub>る<sub>アキタ</sub>と<sub>アキタ</sub>ハミ<sub>アキタ</sub>ム<sub>アキタ</sub>ハ<sub>アキタ</sub>せり<sub>アキタ</sub>あ<sub>アキタ</sub>れ<sub>アキタ</sub>ハ<sub>アキタ</sub>流<sub>アキタ</sub>こ<sub>アキタ</sub>ど<sub>アキタ</sub>

有ハ心ハうりじと、へるるあり すゑの松山ハすゑ  
ノトアヌセ松山モテ 薩奥小河リ 三の句あはれつ  
ふてもどし

中納言起ち

ニウ補仕小父ハ本院左大臣ハ左京林栗女也 故在マハモミ  
ル年代三位控中納言六イシ三月薨号枇杷 中納言とうり  
あひみその後の心小くあれバむのしハ物をおもハざめタ  
於送集哀幼ニ詫ちよびたり

○四ノフ人ニ度キフテカラノキノ心ニキヌサキノ心ヲクラベテミレバ  
キヌサキハモテモテ四ハヌノダヤウイ キテカラ後ハ相思ニノヤム時

中納言勤む

ガナイキヌ首ガイツソマシギヤ

ニウ補仕小父ハ三條右大臣定才公母ハ中納言山岳之女也  
朝倉天智六年冬後代四位上同十一年右馬侍侍スル丈ア  
南天連己年正四位下シテ三月中納言同十二月薨ヒトア  
ユ今首お詫すも此ウル事アリトナリ  
あふ半北坐してしほくばゆくふ人をもおもほひよし  
於建業立効一丈脛シテ活ハシメ合ハシメトあり

○玄ノ名ニ急ト云コトガアツテキレネバサキノ人ヲウラミ又ワガオト  
セウラムガコレハ急ト云コトガ有ユエギヤ キト云コトガタエテナクハナ

ツクニサキノ人ヲセワガヨモラミヌ、テアラウニコノキトニコトガ  
ワルイコトナヤ

### 謙徳公

父ハ九條右大臣作輔公謙徳公ハ伊尹公あり此公を祖元  
年正月右大臣小任己月勅拵り庶政同二年十一月大政大臣  
三位同三年十一月薨贈三位溢謙徳公封三河國号一條棋  
政ト詔記小尼くさり

あれどもいふべし人ふもほへでおれいづくまぬべき承  
拾遣集彦幼已小めりひき承女のほふつれ承くせりてさ  
らふあい更けりさればとあり

### 曾祢好古

○アハレイトシイトエテクレルハズノモ方ガツレナウテ誰ガイトシイト  
云テクレヤラゾイ外ニ誰モアハレイトシイトエテクレルデアラウト  
四ラ人ハオボエナウテワガカタハ立ヌルデアラウヤウニタルハルコトカナ

### 曾祢好古

曾祢連ハ姓氏源小神饒速日カムニギハヤミノ東六安源伊香我色雄命後  
也紀小曾祢連韓カライス犬トリ人ヒト人ヒトノアシ統紀ふも此久多のれ  
ぐ好志ぬしけ文祖ハ立タマツ源友ハ母後根ホウトイヘリ学ハタチ  
る母といへゆ

ゆられとを演る私人のちをあへりへもあくね立タマツの弟  
物古今集彦幼一號あく波トあり家集ふも同じ

○由良ノ海門ノ大瀬ヲワタル私臣がカヂヲ、ラシテ 湿ヘヨリツクコト  
公未ズ何所ヘリコトカ カヘモシレスヤラナ 令ガケノアヤウイ 空ノ  
ミテハアルコトカ十

由良ハ紀伊國又ハ丹後國ト謝那ハモアリ

萬葉メ汗師

父祖アレ文

八重岸志<sup>ハシ</sup>げれ<sup>ハシ</sup>の者<sup>ハシ</sup>の林<sup>ハシ</sup>しき<sup>ハシ</sup>小人<sup>ハシ</sup>丁<sup>ハシ</sup>モ元<sup>ハシ</sup>て收<sup>ハシ</sup>め秋<sup>ハシ</sup>來<sup>ハシ</sup>ま<sup>ハシ</sup>せゆ  
拾送集秋於河原院小<sup>ハシ</sup>て引<sup>ハシ</sup>れ<sup>ハシ</sup>こ<sup>ハシ</sup>ゆ<sup>ハシ</sup>ふ秋<sup>ハシ</sup>まる<sup>ハシ</sup>と<sup>ハシ</sup>ひを  
へ<sup>ハシ</sup>ち<sup>ハシ</sup>み<sup>ハシ</sup>伊<sup>ハシ</sup>る<sup>ハシ</sup>ト<sup>ハシ</sup>アリ

○ヤガ<sup>ハシ</sup>上ニヨモギガ生<sup>ハシ</sup>ニゲリテアレタルサニシイ者ニキテモヨイ人ハ<sup>ハシ</sup>サ

源重之

えいね  
コイデクレバ入サニシクコイデヒヨイ秋ハキタワイ

祖父ハ唐和毛宣皇子貞元親王父ハ性已仕下侍性無行  
ト、大系國小<sup>ハシ</sup>あめ此<sup>ハシ</sup>ぬしに河原院東<sup>ハシ</sup>もの病<sup>ハシ</sup>の事<sup>ハシ</sup>アリと  
いへウ<sup>ハシ</sup>集<sup>ハシ</sup>小<sup>ハシ</sup>も常<sup>ハシ</sup>刀<sup>ハシ</sup>アリ<sup>ハシ</sup>しらし<sup>ハシ</sup>る<sup>ハシ</sup>り後<sup>ハシ</sup>漢<sup>ハシ</sup>奥<sup>ハシ</sup>國<sup>ハシ</sup>の  
仕<sup>ハシ</sup>小<sup>ハシ</sup>下<sup>ハシ</sup>りて<sup>ハシ</sup>うれ國<sup>ハシ</sup>小<sup>ハシ</sup>て<sup>ハシ</sup>才<sup>ハシ</sup>ぬうりしと大系國<sup>ハシ</sup>於<sup>ハシ</sup>故<sup>ハシ</sup>  
多<sup>ハシ</sup>小<sup>ハシ</sup>ん<sup>ハシ</sup>由<sup>ハシ</sup>

風<sup>ハシ</sup>を<sup>ハシ</sup>い<sup>ハシ</sup>ミ<sup>ハシ</sup>害<sup>ハシ</sup>うつ<sup>ハシ</sup>宿<sup>ハシ</sup>の<sup>ハシ</sup>お<sup>ハシ</sup>れ<sup>ハシ</sup>ゆ<sup>ハシ</sup>く<sup>ハシ</sup>安<sup>ハシ</sup>り<sup>ハシ</sup>て<sup>ハシ</sup>抱<sup>ハシ</sup>を<sup>ハシ</sup>思<sup>ハシ</sup>ひ<sup>ハシ</sup>う<sup>ハシ</sup>物<sup>ハシ</sup>  
詞<sup>ハシ</sup>を<sup>ハシ</sup>集<sup>ハシ</sup>意<sup>ハシ</sup>於<sup>ハシ</sup>上<sup>ハシ</sup>次<sup>ハシ</sup>河原院<sup>ハシ</sup>東<sup>ハシ</sup>也<sup>ハシ</sup>ト<sup>ハシ</sup>中<sup>ハシ</sup>國<sup>ハシ</sup>的<sup>ハシ</sup>而<sup>ハシ</sup>考<sup>ハシ</sup>比<sup>ハシ</sup>方<sup>ハシ</sup>す

○风いのガツヨサニ鬼ニ浪ガラナツケル鬼ハ何トモナク治ハグダケテチルが

鬼ノ何トモナイト同ジコトデワカ鬼フ人ハツレナウテ治バツカリクダ  
ケテチルやウニワミバツカリ公ヲ色ミトリダイテお鬼ヒラスル時若  
テハアルコトカナ

### 大中臣能宣タケミタケル

父ハ神祇大副采主ミリモート並御アリミ后あり能宣タケルも采主ミリモー位  
东ウ大中臣能宣タケルハ日本紀続日本紀等小依小中臣連篤也  
公小慕京氏を幼へりしむにくち未み京能原とすそ  
此後文武天皇の清時神事カツツ小あづの御ものハ奉姓中臣小  
うへるべしと勅ありて慕京タケルき又麻呂中臣小うへル

さみ森吕の子清麻呂称述天皇御護景雲ニ文小中臣  
言小仕タシ大の字を幼ひりて大中臣といへり此後そ  
嫁流マタタキハ大中臣といひ庶流ハ中臣といへり  
清垣タケル也大士の如く次のうるハ子へ置ハキヘつ抱を二子思へ  
詞を棄意於上號あくばとあり

○禁裏カニノ内門ヲ守ル大士ノタクカリ火ノヤウニ胸ノ足ヒノ火ガ夜  
ハモエドホシニセ工昼夜ハ足ニニんセ消テイサギ足フ一通リノ四  
ニデハナイ昼夜ノワカナナクお足ヒラシマス

### 藤原京我孝

父ハ強体云古邊久野姓已仕下王て天延ニま九月卒とも

れぞすきふるゝあり

君の身をしきりし令さへあぐもうれとゆゑ今武  
後於集落をんすもとらりぬけてつうりけれ  
くあり

○きヌサキハ今ニカヘテモセメテ一度ナリトモキタイトヨフテソナタ  
タメニスツルコトナラホドモ惜ウナカツタ今マテさ一度キテんタ今  
朝ノ心ハキヌサキトハカハツテ欲ガデキテドウゾイツマデモ君  
ナガウイキナガラヘダイトヨフコトデハアルコトカナ

百人一首峯上巻

